

旅館業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	19～20	バックヤードの屋外冷凍庫に続く廊下で、食材を取りに向かう途中、2cmほどの段差を踏み外し転倒し、足をねじった。	42～99	50～99
2	12～13	オープン作業中に洗い場の流し台下に置いていたカーペットで足を滑らせ、右膝を地面に強打し、右足の膝蓋骨を骨折した。全治1カ月と診断され、即日入院となる。	46～99	50～99
3	4～5	早朝、まだ真っ暗な中、朝食の準備を行うため寮からホテルに出勤する時、坂道の側溝にはまり顎、唇、足を怪我し、眼鏡も側溝に流された。朝早いため少し眠く、頭もあまり働いていなかった。又、側溝に蓋がなく、道には外灯もなく真っ暗な状況であった。	62～99	50～99
4	10～11	バス・トイレの床面が水で濡れて滑りやすくなっており、拭き掃除をしていた際に体勢を崩して転倒し、手首の骨にヒビがはいった。	54～99	100～299
5	13～14	ホテルの客室の清掃作業中、誤って、戸当たりに左足を強打し負傷した。	42～99	10～29
7	6～7	厨房室にて朝食の準備中に、小走りで作業をしており厨房室内の溝のふたに足を引っ掛けて転倒、左足を骨折。	65～99	100～299
	10～	当施設内の清掃作業中、客室窓を閉める際、勢いよく手前に引き寄せ閉めた時、取		30

9	11	手に左手親指を挟み爪が剥れ負傷したものである。	46	～ 49
9	19～ 20	ホール点検入口付近で振り向きざまに、柱に頭部を強打し、額を5cm程切る。	23	～ 999
9	8～9	お茶の準備をし、湯のみとポットを持って設置場所へ向かっていた。従業員通路の階段をおりる際に立ちくらみ、踏み外す、左足の甲を骨折したものである。	34	～ 299
10	16～ 17	2階の厨房で、夕食の準備中、料理を送り出す際に、調理機材の扉引き手を手前に引いた際、扉が脱落し床に落ちた。落ちた扉が床に落ちた後、転がって移動している間に左足に当たり怪我をした。	19	～ 299
11	13～ 14	客室入口畳にて、部屋片付け中に坪庭の柵があることに気が付かず、手にコップを持ったまま転倒し、左膝に擦り傷、左手首打撲、ガラスで少し出血、頭も打撲する。	56	～ 99
11	12～ 13	客室にて清掃時、畳と床の段差に躓いて右足薬指を骨折したと思われる。業務終了後病院を受診、レントゲンを撮るが、異常なしと診断された。後日痛みが治まらず、別の病院を受診、折れている為7～10日間安静にするよう診断される。翌月痛みが治まらず、また別の病院を受診、全治2～3ヶ月と診断された。	50	～ 49
12	8～9	宿舎内でゴミ袋（90?）を回収し、外へ搬出する為、正面玄関の扉（外開き）を開けて外へ出ようとした際、強風により扉が勢いよく開き、右手中指を挟んでしまい、右手中指を創傷および骨折したものである。	56	1～ 9
12	14～15	事業所内の大浴場で、浴槽のへりの上に立って浴室の窓を閉めていたとき、足を滑らせて左足から浴槽に転落した。着地時に左足に加重がかかり、アキレス腱を損傷し（左足アキレス腱断裂）、そのまま浴槽の中に転倒した。	57	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

